

川本町除雪機械売却入札要領

1 入札に付する物件

入札に付する物件（車両）は、次のとおりとします。

車名 通称名	初年度登録	走行距離	車検有効期限
三 菱 除雪ドーザ	平成 10 年 11 月	6,276 km	令和 8 年 12 月 25 日

- (1) 詳細は、別紙仕様書のとおり。
- (2) 走行距離は、公告日現在です。
- (3) 車両は現状渡しとなります。（引き渡し後の不調・故障等については補償いたしません。）

2 申込要領

(1) 入札参加資格

- ◆公告日現在で島根県に住所を有する個人。
- ◆公告日現在で島根県内に本社、営業所又は事業所を有する法人。
- ◆次の事項に該当する者は申込できません。
 - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者。
 - ② 上記①に該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
 - ③ 町税等に滞納がある者。
 - ④ 地方自治法第 238 条の 3 に定められた公有財産に関する事務に従事する者。
 - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員。
 - ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員。
- ◆申込をした者が、入札参加者（落札した場合はその物件の購入者）となります。
- ◆申込書を提出した者でも、資格審査によりお断りする場合があります。
- ◆入札参加者資格確認のため関係機関に照会する場合があります。

(2) 申込受付期間及び場所

◆受付期間

令和 8 年 10 月 9 日（金）～令和 8 年 10 月 23 日（金） 午前 9 時～午後 5 時

※土日・祝日を除く。

※郵送は、令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 4 時までに必着のこと。

◆受付場所

川本町地域整備課

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271 番地 3

※申込書類を上記場所に持参又は郵送してください。

(3) 申込時に必要なもの

ア. 所定の申込書（様式 1）

申込書類の印鑑は、印鑑登録済のもの（実印）を使用してください。

イ. 印鑑登録証明書

申込日前 3 ヶ月以内に発行されたもの。

ウ. 住民票抄本（個人）、法人の場合は登記事項証明（現在事項）

申込日前 3 ヶ月以内に発行されたもの。

エ. 誓約書（様式 5）

※上記のほか、川本町が必要とする書類の提出を求める場合があります。

※上記提出書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

※申込後、事情により入札に参加できなくなった場合は、辞退届（様式 3）を提出してください。

3 売却物品の公開

◆公開日時

令和 8 年 10 月 16 日（金）～令和 8 年 10 月 23 日（金）午前 9 時～午後 4 時まで

※土日・祝日除く

◆公開場所

川本町大字川本地内 大型車庫

※車両の公開を希望される方は、事前に川本町地域整備課へ連絡し担当者と日程調整をしてください。

※公開場所の詳細は、日程調整時にお知らせします。

※電話での車両に関する質問及び公開時における試乗は行いませんので注意してください。

※公開に参加しなくても入札には参加できますが、入札対象車両に関する全ての事項を了承されているものとみなします。

4 代理人による入札

◆申請者（本人）以外の者（代理人）が入札に参加する場合、代理人は入札前までに本人からの委任状（様式 2）を、提出してください。本人以外の者（配偶者等も含む）は、全て代理人となります。

◆委任状は、本人及び代理人がそれぞれ記入し、押印して下さい。

5 買受者決定方法

◆有資格者が 1 名の場合は、当該有資格者を買受者とします。ただし、1 名でも入札は実施します。

◆有資格者が 2 名以上の場合は、入札により買受者を決定します。

◆開札は、入札後直ちに入札者の立会いの下で行います。

◆落札者は、次の方法により決定します。

- ① 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、川本町が定める予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ② ①に該当する方が2名以上あるときは、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することができません。

◆開札後、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を入札者にお知らせします。

（１）入札について

◆入札日時

令和8年11月20日（金） 午前10時から

◆入札場所

川本合同庁舎 2階202号室（川本町大字川本265番地3）

（２）入札に必要なもの

◆入札書（様式4）

※入札額には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記入してください。

- ① 入札書は必ず川本町指定（様式4）のものを使用してください。
- ② 金額の記入は、算用数字（0, 1, 2, 3, 4・・・9）を使用し、最初の数字の前に「¥」を記入してください。
- ③ 入札書のアmountの加除訂正はできませんので、記入に際しては誤りのないように十分注意してください。
- ④ 金額以外の記入箇所については、訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。
- ⑤ 代理人の者が入札に参加される場合は、事前（入札の執行前）に提出していただいた委任状に基づき、受任者（代理人）の記名・押印をしてください。
- ⑥ 入札の回数は1回とします。
- ⑦ 入札書は封筒に入れ、表に件名を記入の上、申込時に提出していただいた印鑑証明書で登録されている実印で封印してください。

◆委任状（様式2）

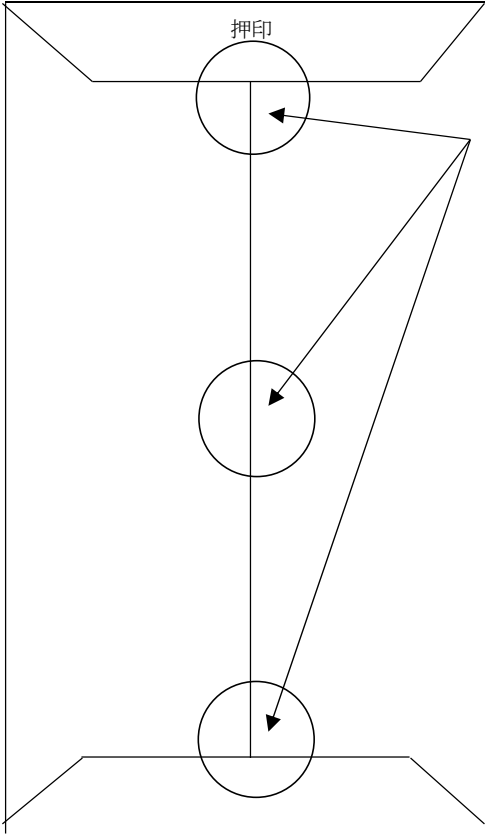
※本人以外が入札に参加する場合のみ

【封書記載例】

表面

件 名	入 札 書	川 本 町 長 様
川 本 町 除 雪 機 械 売 却	会 社 名	

裏面



押印

入札書を同封し、貼付の上、
3箇所に押印する

※申し込み時提出した印鑑
証明で登録されている実印
で封印する

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札参加資格のない者がした入札又は委任状を提出せずに代理人がした入札。
- ② 指定した時刻までに提出しなかった入札。
- ③ 所定の入札書によらない入札。
- ④ 入札者又はその代理人の記名押印がない入札。
- ⑤ 代理人が入札する場合において、委任状の代理人使用印と異なる印鑑を押印した入札。
- ⑥ 入札者又はその代理人が1人で2通以上の入札をした場合、その全部の入札。
- ⑦ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札をした場合、その双方の入札。
- ⑧ 入札金額、入札者の氏名、押印、その他主要部分が認識し難い入札。
- ⑨ 入札金額を訂正した入札。
- ⑩ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札。
- ⑪ 郵便等をもって送付してきた入札。
- ⑫ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札。
- ⑬ その他入札に関する条件に違反した入札。

6 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

7 契約の締結・売買代金の支払

◆川本町と落札者との売買契約は、「売買契約書（案）」により締結しなければなりません。

※売買契約は、必ず「落札者」名義で締結してください。

◆落札者が契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。

◆落札者は、契約日から20日以内に川本町が発行する納入通知書で全額納付しなければなりません。

◆契約締結後、売買代金の支払いが指定日までに行われなかった場合には、落札物件の引き渡しは行いません。

◆車両に関する変更手続（名義変更手続、車両登録番号の変更、車両の運搬等）については、全て落札者の責任において行ってください。なお、契約、登録等の諸手続き、運搬、引き渡しに係る必要な費用は、全て落札者が負担するものとします。

◆名義変更を完了したことが確認できる書類を提出してください。

◆落札者は、後日、車両に品質上の問題があることを発見しても、これを理由に契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、または代金の減免を請求することはできません。

◆落札者は、落札車両の変更手続前に、その車両に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできません。

8 車両の引き渡し

- ◆現地引渡しとなります。
- ◆車両及び装備は、売買代金納付時の現況有姿で引き渡します。
- ◆車両は、契約金額の納付を確認したうえで引き渡します。なお、名義変更等の手続きが完了した場合は、確認書類（写し）を提出してください。
※納付日より 14 日以内に引取りしてください。
- ◆車両の搬送にかかる費用は全て落札者の負担となります。
- ◆運送中に事故等が発生した場合においても、川本町は一切の責任を負いません。
- ◆引取りの際には、予定日を事前に川本町地域整備課までご連絡ください。
- ◆車両のボディ等に表示されている名称・登録番号等は、引取り後速やかに削除し、確認可能な写真を提出してください。（建設省プレート含む）

9 その他

- ◆対象車両は、経年使用に伴う老朽化等により用途廃止を決定したものであり、入札希望者において現状を十分確認し、運行に必要な整備費用等勘案のうえ入札ください。
また、当該車両は現状有姿で売却するものであり、落札後に品質上の問題が発見された場合でも、川本町は一切の責任は負わないものとします。

10 問合せ先

- ◆川本町 地域整備課
〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271 番地 3
電話番号 0855-72-0637 FAX 番号 0855-72-1136
Eメール seibi@town.shimane-kawamoto.lg.jp